

## 豊かな生命をどう育ていくか①

今回は、地域社会に潜む新たな福祉問題を整理しながら、その背景や問題点を考えました。

今回から二回は、子どもをめぐる新たな福祉課題に取り組み方々をご紹介しながら、支援のあり方について考えてみたいと思います。第一回目は今回は、最近大きな社会問題となっている「児童虐待」について、「NPO法人子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク」(以下、CMPN)の理事長で内科医の山田不二子さんにお話を伺いました。

## 児童虐待をめぐる動向

平成十四年度、本県の児童相談所で受付けた虐待相談は千七百四十六件(県所管八百六十二件、横浜市五百五十件、川崎市三百三十四件)。その多くは、身体的虐待やネグレクト(注)で、ついで心理的虐待、性的虐待の順となっており、緊急対応を要するケースが増加していることがうかがえます。

年々増加傾向にある児童虐待ですが、この要因の一つには、十二年度の「児童虐待防止等に関する法律」の施行(本年四月に改正法が成立)があります。児童虐待の防止や発見時の通告義務などが定められたこの法律により、児童虐待は大きな社会問題と認識され、都道府県や政令指定都市では児童相談所の体制整備や里親制度の充実、地域小規模児童養護施設の拡充、市町村における児童虐待防止に向けたネットワークの構築など、

発生予防や早期発見・早期対応、適切な保護と自立に向けた対策がすすめられています。

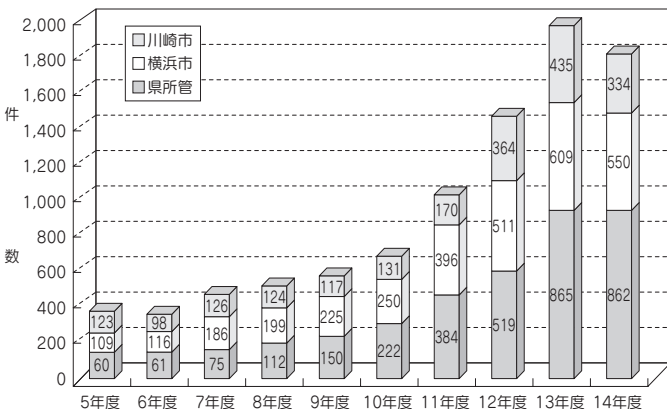
## 民間の力でネットワークを発足

CMPNは、児童虐待やネグレクトの防止・対応の促進・普及のほか、民間及び公的機関の専門職の連携を深め、児童の人権擁護、健全育成を図ることを目的とした、伊勢原市・秦野市を中心に活動するNPO法人です。

「平成九年に秦野市内で、母親が生後間もない子どもを溺死させてしまうという痛ましい事件がありました。それまで、都道府県と市町村が分業で実施していた乳幼児健診を、市町村が全面的に担うこととなった矢先の出来事だっただけに、大変なショックを受けた担当の保健師が二度と再発させてはいけないと、翌十年の四月に私のクリニックに今後の対策について相談にこられたのです。ちょう

どその頃、私自身も学校医の仕事や乳幼児健診などを通して、障害を持ったお子さんたちの支援において、医療・保健・福祉・教育がお互いの壁を越えて協力ができていないことを問題視し、関係機関が連携する地域のネットワークを作ることが急務だと感じていたところでした。そこで、児童虐待防止に向け、地域の保健所や児童相談所、病院、児童福祉関係者が集まる検討会を開催したのがきっかけとなり、CMPNが発足。十三年には、県内初の児童虐待防止を目指すNPO法人として認証を受けました」山田さんは話します。

本県内児童相談所における虐待受付件数推移



## なぜ虐待は起ってしまうのか

CMPNでは、伊勢原市と協働で電話相談「虐待防止かながわ」を運営しています。相談は月・水・金曜日の午前十時から午後一時。八人の電話相談員が交代で相談にあたっています。

「約八割は母親からで、悪いとは分かっているつもりで、叩いたりしてあたってしまう、叩いたりいじめてしまう、かわいと思えないなどの相談があります。CMPNでは、電話相談の全ての事例についてケース会議を開催し、電話相談員全員で個別支援を検討しています。その結果、緊急性や重要度が高く、通告を視野に入れた対応を検討しなければならぬケースも少なくないのが現状です。児童虐待は経済的問題や親の心理的問題、育児状況など、家庭や親自身をめぐる様々な問題が複雑に絡み合っ起こります。また、日本人の勤勉さも要因の一つとなっているという考え方もあります。これは、社会進出で自己実現を果たした女性が、同じように子育てを通じて自己実現を果たそうと育児に専念する一方で、思い通りにいかないと悩み、客観的に自分の子育てをみることでできない状態に陥った末、虐待に至ってしまう